

議事日程(第5号)

平成28年12月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について
- 日程第2 議案第65号 高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第66号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第63号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第5 議案第67号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第68号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第69号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第70号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第71号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第10 発議第4号 国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書
- 日程第11 発議第5号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書
- 日程第12 発議第6号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書
- 日程第13 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
- 日程第14 閉会中における議会運営委員会活動について
- 日程第15 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について
- 日程第2 議案第65号 高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第66号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第63号 高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第5 議案第67号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第68号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第69号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第70号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算

(第1号)

- 日程第9 議案第71号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第10 発議第4号 国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書
- 日程第11 発議第5号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書
- 日程第12 発議第6号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書
- 日程第13 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
- 日程第14 閉会中における議会運営委員会活動について
- 日程第15 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

---

出席議員(16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	森 弘道君
政策推進課長 …………… 三嶋 俊宏君	建設管理課長 …………… 恵利 弘一君
農業委員会事務局長 …… 鳥井 和昭君	産業振興課長 …………… 渡部 忠士君

会計管理者兼会計課長	…	野中 康弘君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。平成28年第4回定例会については、去る5日に議会運営委員会を開き、既に常任委員会、特別委員会の審査は終了し、報告を待つのみです。

当初の報告では示唆しませんでしたでしたが、議員提案の意見書が3件、執行部から新たに平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）が示されましたので、本日9時30分より、議長室において議会運営委員会を開きましたので、御報告いたします。

補正予算については、執行部より、ふるさと納税が大幅に伸び、それに係る費用などもあわせて大きくなりましたので、納税をされた方への対応をスムーズに行うには予算を計上せざるを得ないことが説明されましたので、委員全員で日程に追加することを決めたところです。

なお、執行部に対しては既に委員会審査を終了しているため、説明には十分な配慮を求めたところです。

また今回、川南町で発生した鳥インフルエンザに対応するため、消毒ポイントなどへの職員派遣があるようですので、議会もスムーズな運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 本日の議事日程につきましては、只今、報告がありましたとおり、4件を追加提案し、お手元にお配りしたとおり議事を進めます。

---

日程第1. 議案第64号

日程第2. 議案第65号

日程第3. 議案第66号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定についてから、日程第3、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）まで、以上3件を一括議題といたします。

本3件につきましては、所管事項別に各常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の議案審査結果報告を求めます。

まず、総務環境常任委員長の報告を求めます。委員長、岩崎信や議員。

○総務環境常任委員会委員長（岩崎 信や君） 7番。おはようございます。平成28年第

4回定例会において、総務環境常任委員会に付託された議案について、審査した経過と結果について報告いたします。

日時は、12月16日と19日の2日間です。第1委員会室において、総務環境常任委員全員出席、要点筆記の事務局長、関係課職員の出席のもと審査を行いました。

今回、本委員会に付託された議案は、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてと、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分です。

初めに、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、町民生活課より説明がありました。一般廃棄物について、消費税を含む総額表示の義務化の廃止により、税抜表示にして消費税の変更に対応するものである。現在の価格表示は消費税が5%のときのままであるので、5%で割り戻した数値に表示を改めるものである。

また、ごみ袋は1枚単位の表示から、実際に利用されている10枚単位の表示とするものである。粗大ごみも同じく税抜き表示とするもの。

また、し尿処理は衛生センターの大規模な改修を行っているため、その一部を負担していただくもので、20年ぶりの改正で、これで郡内で足並みがそろうことになる。犬猫清掃手数料についても消費税の割り戻しであるとの説明でした。

質疑に入り、委員より、犬、猫の道路などでの死亡について持ち主不明の場合の対応を質疑され、法的に言えば、死亡した犬、猫は廃棄物扱いとなり、土地の所有者の責任で処理してもらうことになる。町に相談があれば、条例に定める金額で町が対応しているとの答弁でした。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分です。

初めに、総務課関係です。庁舎非常用発電設置工事を計上したのは、今年度いっぱい終了見込みとなっている緊急防災減災事業債の適応に間に合わせるため、補正に計上したとの説明でした。議会の承認を得られた後、着工は5月を予定している。

また、交通安全対策費として、防犯灯についてLED化を進めている。今回、30基分を計上、全体では1,591灯のうち300灯、18.86%がLED化されているが、早い段階で計画的な変更を行いたいとの説明でした。

消防費は、小型携帯無線機の購入で、各部に1台を予定などの説明がありました。

また、予備費は万が一の災害等に備え補正するものとの説明でした。

質疑に入り、委員より、避難場所とされている中央公民館、体育館にも非常用電源の整備が必要ではないかとの質疑に、冷暖房の要望もある、今後の検討課題であるとの答弁。さらにほかに避難所に必要なものはどのようなものなのかとの質疑に、まず必要なのは電気、水、トイレである。当面電気の対応は発電機が12基あるので、これを持ち込むことによって対応したいとの答弁でした。

また委員より、発電機のディーゼルエンジンであるが、危険物取り扱いの免許取得者は何人いるかとの質疑に、1人である、ふやしたい意向もあるとの答弁でした。

次にまた、防犯灯の修繕について、委員より、どの地区から修繕するのか、その優先順位はとの質疑に、特に決まっていない、修繕は要望があった地区から行うが、電球交換などの軽微な修繕は地区にお願いしているとの答弁でした。

次に小型無線機についての質疑になり、先の西米良での搜索で携帯電話が使えなかったこともあり、これらへの対応であると現物を示しての説明がありました。

委員より、どれくらい電波が飛ぶのかとの質疑には3キロから5キロであるとの答弁。

また委員より、無線機の交換について質疑があり、今までは各部の消防自動車に装備されている車載無線機でしか通信できず、消防車に待機した団員が現地対策本部から受けた連絡を部長に伝え、改めて部長が団員に対して、携帯電話等で指示を出すという流れであったが、今回、購入する小型携帯無線機を各部の部長が装備することにより、消防車が入り込めないような災害現場でも、迅速かつ確実な情報の伝達が可能になるとの答弁でした。

次に、政策推進課関係です。歳入について、県補助金の地域交通機関運行維持対策補助金は、廃止路線代替バスに対する補助金。町債は、庁舎非常用発電設備事業債、災害復旧費は9月の台風による道路補修など。歳出の活性化推進事業は新規スポーツ合宿などの補助金、企業立地奨励補助金は、電装の関係部品工場に行うもの。また、婚活イベントは、商工会議所、JAなどで実行委員会を組織し、2月に行う予定などの説明がありました。

質疑に入り、委員より、企業立地奨励補助金に対し、効果はあるのかとの質疑に、現在従業員は45名ほどで、十分な効果が見受けられると判断しているとの答弁でした。

また、委員より、ふるさと納税の業務委託について質疑があり、納税者が急にふえているため、町内の業者に企画開発や受付、返礼品業務をお願いしている。楽天関係で実績があり、4%の委託料を払ってもその効果があると判断しているとの答弁でした。

次に、委員より、キャンプについて新しい大学の話が合ったがどこの大学かとの質疑があり、岐阜の旭台で、今までの桐蔭横浜大、名古屋商科大、北海道科学大、JFE東日本も予定しているとの答弁でした。

全ての審査が終了し、1議案ごとに採決を行いました。

議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について討論を求めましたが、討論はなく、全員賛成で可決するものと決しました。

議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について、討論を求め、賛成討論の後、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、総務環境常任委員長報告を終わります。

これから、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総務環境常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長、後藤正弘議員。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 11番。おはようございます。平成28年度4回高鍋町議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案は、第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分についての2件であります。その審査と経過及び結果について御報告いたします。

日時は、12月16日、19日の2日間、第3委員会室にて産業建設常任委員全員が出席し、執行当局に担当課関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

なお、報告につきましては、議案順及び担当課順に行います。また、全ての審査部分の報告ではなく、特徴的な部分だけの審査報告とし、割愛する部分もありますので御了承ください。

現地調査は、産業振興課関係で蚊口墓地枯れ松伐倒駆除状況を調査してまいりました。

初めに、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について、産業振興課より説明がありました。地方自治法第244条の2第3項の規定により、高鍋町総合交流ターミナル施設について、株式会社めいりんの里を指定管理者として指定したいと考えるので、同法244条の2第6項規定、議会の議決を求めるためのお諮りいたしました。

平成26年4月1日より、指定管理者株式会社めいりんの里が運営を行っていますが、来年の平成29年3月31日、指定期間満了のため、施設担当課、産業振興課といたしまして、高鍋町指定管理者導入など、検討委員会におきましては来期も株式会社めいりんの里を指定管理者として、非公募にて管理運営させたいと考え、同社を非公募による指定管理者と推薦しました。また、その後、高鍋指定候補者選定委員会にて、委員により審議いただき、指定管理者として選定しましたとの説明がありました。

委員より、指定管理者はいろいろな決まりや規則はあると思うが、非公募にした理由の問いに、株式会社めいりんの里は、高鍋総合交流ターミナル施設を運営するためだけの第3セクターであり、これまでの施設運営の経験を豊富に持っている。また、現在、めいりんの里の経営状況もわずかであるが好転しつつある。また、経営改善を加速させ、現在のめいりんの里は債務超過ではあるが、その状態を脱するためにも継続し、指定管理者として利用者に対しても安定なサービスを努めてもらいたいという理由で、非公募になったという答弁でした。

委員より、貸付金もあって、最初の返済期限が全うできず再延長した、平成28年度は収支の状況で利益はどのくらい出るのかの問いに、平成28年度利益は800万円から900万円の利益が出る予定との答弁でした。

委員より、今、月10万円で年間120万円を町の公金に返済しているのが実態だが、それだけの利益が出るのであれば、平成27年、平成28年利益が2カ年間連続経営利益が黒字なので、町に返済している返済金を倍額する必要があるのではないかの問いに、指定管理者更新に当たり、公金を貸し付けているので、早く返していただくため、返済金を月10万円から20万円に増額できないかと申し入れているところで、株式会社めいりんの里のほうも検討すると回答をもらっているとの答弁でした。

委員より、そのことは間違いのないかの問いに、株式会社めいりんの里より努力して20万円返済するとの回答をいただいているとの答弁でした。

委員より、今度、指定管理者契約をし直すに当たり、通常であれば契約する段階で公金の借入金は終わっていなければならない。終わっていなければ、市中銀行などから借り入れ、返納し、改めて契約するぐらいの形でやらないといけないのではないか、このことは、強く株式会社めいりんの里に言うべきではないかの問いに、株式会社めいりんの里にこちらから言っていることは、月の返済金10万円を倍額し、20万円にし、強く返済を求めるということ、また、株式会社めいりんの里から言われていることは、今まで市中銀行から借り入れしていた借入金の2つのうち、1つだけが返済が終わるので、その分の返済金を公金返済金額に上乘せし、返済すると言ってきているとの答弁でした。

質疑が終わり、討論はなく、採決に入り、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について、まず農業委員会です。

農業者年金受託事業の補正について、歳入歳出の補正の原因は農業者年金受託金の増額によるものであるとの説明を受け、歳入10万1,000円の増額、歳出については一般財源との調整を行い、7万2,000円との説明でした。質疑に入り、特に委員からの質疑はありませんでした。

次に、建設管理課です。歳入で主なものは国庫支出金、国庫負担金、災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧負担金の161万4,000円です。内容といたしまして、現年発生補助災害復旧費負担金242万円に対して3分の2、0.667の補助があるので、乗じた数字が161万4,000円となっているとの説明でした。

次に、歳出です。土木費、土木管理費、土木総務費、法定外公共物費の工事請負費340万円です。工事内容としては、牛牧地区里道舗装補修工事、筏地区排水路安全施設設置に係る費用との説明でした。

次に、土木費、道路橋梁費、道路維持費として1,582万円です。主なものとしては需要167万円、役務費65万円、工事請負費1,350万円との説明でした。工事の内容といたしまして、下屋敷北・宮田前線側溝布設工事、家床線舗装補修工事、七反田町線

外1線側溝ふた設置工事との説明でした。

次に、土木都市計画公園管理費114万3,000円です。内容としては、需用費96万円と役務費、公園の樹木の枝が隣接する土地のほうに伸びているため、枝伐採手数料18万3,000円との説明でした。

次に、土木費、住宅費、住宅管理費300万円です。内容としては、住宅修繕費300万円との説明でした。

次に、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、補助災害復旧費340万円です。内容といたしまして、国の補助を受けて行う事業で、国の査定も受けているとの答弁でした。水谷原坂平付・山伏山線の工事請負費との説明でした。

次に、繰越明許費です。土木費、道路橋梁費、道路維持整備事業900万円ですが、今回補正計上させていただきました、七反田町線外1線側溝ふた設置工事の繰越明許の設定です。

次に、土木費、道路橋梁費、町単独道路改良事業1,000万円ですが、現在発注している宮越地区排水工事で、同時に水道工事を行っているため、水道工事におくれを生じているため、繰越明許の設定を行うとの説明でした。

次に、土木費、道路橋梁費、社会資本整備交付金事業1,850万円ですが、これは国の補助金です。東光寺・鬼ヶ久保線の用地費と橋梁の修繕工事の繰越明許の設定を行うとの説明でした。

次に、土木費、河川費、急傾斜地崩壊対策事業1,370万円ですが、これは発注済みで松本地区急傾斜崩壊対策事業を県の補助を受けて、現在工事を行っていますが、急傾斜地のため、今後、長雨が続いた場合、工事のおくれが生じるため、繰越明許の設定を行うとの説明でした。

次に、災害復旧、公共土木施設災害復旧費、補助災害復旧事業340万円ですが、これは先ほど説明した水谷原坂平付・山伏山線のことで、今回の補正ということで繰越明許の設定を行うとの説明でした。

以上、説明があり、質疑に入り、委員より、法定外公共物費で、牛牧地区里道舗装補修修理と筏地区排水路安全施設設置について資料を見てみると、各地区から要望などが上がっているとは思いますが、優先順位としては人通りはどのくらいあるのかの問いに、牛牧地区の里道については、住んでいる人は少ないですが、農地に行く道路として頻繁に使用している道路です。筏地区排水路安全施設については、学童保育で子どもたちが排水路沿いを使用する道路なので、安全面から安全策を考えたとの答弁でした。

委員より、筏地区の排水路は深いのかの問いに、排水路は深いとの答弁でした。

委員より、樹木伐採については、平原・南牛牧線を行うに当たり、路線全体をするのかの問いに、全てを伐採するとの答弁でした。

委員より、修繕料の道路維持営繕費はレミファルトなどを購入する分なのかの問いに、部分的に舗装などが悪いところや側溝のふたが欠けているなどの簡易な補修修繕が地元か

ら上がってくるため、予算が不足しているので増額したとの答弁でした。

最後に、産業振興課です。歳入で主なものは分担金及び負担金、分担金、災害復旧費分担金の農林水産施設災害復旧費分担金、補正60万円です。ことし9月に発生した台風16号で災害が何件か発生し、これは発生区域が一つ瀬区域で、一つ瀬が管理する施設が被災していて、これに伴い一つ瀬のほうからも分担金を徴収するということです。

次に、県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金の農業費補助金の中の人・農地問題解決推進事業補助金2万5,000円減額となっているのは、当初予算として県のほうに事務費として6万円の要求をしていたが、額が3万5,000円と決定したため、差し引き2万5,000円の減額になった。または、多面的機能支払交付金49万3,000円につきましては、新たに太平寺地区が加わることになったので、それに伴う歳入と説明がありました。

次に、米消費拡大対策助成金ですが、県のほうでいろいろ米消費拡大キャンペーンを行うため、それに伴う県からの助成金3万5,000円が確定したので、補正に計上したと説明がありました。

次に、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金3万8,000円、歳出のほうで説明をすとのことでした。

次に、みやざき特産優良種苗供給緊急支援事業補助金70万9,000円、歳出のほうで説明すとのことでした。

次に、林業費補助金8,000万円、合板・製材生産性強化対策事業補助金、これについても歳出のほうで説明すとのことでした。

次に、諸収入、雑入、過年度収入補正額70万3,000円を計上した理由ですが、昨年度、太平寺地区と小並地区の町有林の伐採を行いました。それに伴い、森林組合のほうに植林を頼みましたが、国から補助金が植林後精算を受けて、次年度でないと補助金が出ないことから、今回、国から補助金が70万3,000円が確定したので、計上したと説明でした。

次に、歳出です。農林水産業費、農業費、農業振興費の負担金補助及び交付金で、みやざき特産優良種苗供給緊急支援事業補助金70万9,000円です。内容については、事業としては県単事業となる。焼酎原料用カンショなどの種苗供給体制を整えるために、種苗を生産するためのパイプハウスの補助との説明がありました。歳入のほうで県費70万9,000円が町のほうに入る。しかし、この県費はトンネルとなり、町に入りそのまま事業主体へ流れるとのことでした。歳入歳出同額というものです。

次に、歳出の畜産業費の貸付金、大家畜導入資金貸付金140万円です。内容については、貸付金については繁殖牛の生産農家が繁殖基礎、素雌牛の導入、肥育農家の素牛の導入するときの資金の貸し付けを行う事業です。今までは、繁殖素牛購入費貸付金は1頭上限50万円としていましたが、肉用牛部会の要望もあり、本年5月に繁殖素牛の1頭上限を80万円とし、規則改正をしている。現在の予算が180万円ありますが、12月競り

にて2名の借入があるため、残額が20万円になるので、1月、2月、3月と競りがあり、年度末までに借入希望者があった際に対応できるように140万円を増加することにより、2頭分の貸し付けができるとの説明がありました。

次に、歳出の農地費の負担補助及び交付金、多面的機能交付金補助金65万8,000円です。このほど、太平寺地区が高鍋広域協定のほうに入り、それに伴い増額と説明がありました。

次に、歳出の農政企画費の負担金補助及び交付、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金について4万2,000円です。内容については、平成28年度被災者向け経営体育成支援事業で、平成28年度台風により被害を受けた農作物の生産に必要な施設、機械の復旧、取得を支援する事業となっているとの説明がありました。

次に、歳出の農林水産林業費、林業振興費、松くい虫防除委託事業の委託料、蚊口墓地枯れ松伐倒駆除委託200万円です。内容として、上期で当初予算300万円の枯れ松伐倒委託契約を締結し、倒状危険松の伐倒を優先して実施している。今後、下期において秋から冬に新たに被害松となったものについても、被害拡大を防止し、直ちに処分するため、増額補正するものであるとの説明がありました。

次に、歳出の負担金補助及び交付金、合板・製材生産性向上強化対策事業補助金8,000万円で、歳入歳出同額です。内容については、この事業は国庫事業で地域材の生産性の向上など、体質強化のための合板・製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び整備を一体的に推進するための支援との説明がありました。

次に、歳出の商工費、観光費、使用料及び賃借料の土地借り上げ料3,000円です。国有地の借り上げ料との説明がありました。

次に、歳出の災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、農業用施設、農業用施設災害復旧費の工事請負金、190万円です。9月の台風で6箇所災害が発生し、町単独の災害対象の物件との説明がありました。

以上、説明があり、質疑に入り、委員より、大家畜導入貸付金について、貸付金50万円に30万円を増額し、80万円にしたという報告だが、近隣市町村と足並みはそろえたのかの問いに、新富は70万円、木城は80万円にする予定との答弁でした。

委員より、蚊口枯れ松伐倒駆除委託について、この随意委託の方はどのような方なのかの問いに、技術を持っておられ、さらに森林組合からも一目置かれる方と紹介をしていただき、選定しましたとの答弁でした。

委員より、合板・製材生産性向上強化対策事業補助金について、台車を入れかえて、搬送設備は入れかえないのかの問いに、現在、乾燥機の稼働率80%程度で台車と搬送設備を入れ替えるとのことで、乾燥機の稼働率は上げたいとの答弁でした。

委員より、農地災害復旧費の分担金について、町が出さないといけないのかの問いに、分担金は一ツ瀬川土地改良区エリアの施設は土地改良区が分担金を負担し、農道や排水路などの町有施設の分担金については、町が負担するとの答弁でした。

質疑が終わり、討論はなく、採決に入り、全員賛成で可決するものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、産業建設常任委員長報告を終わります。

これから、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。対向質疑も3回しかできませんので、個別では言うわけにいきませんので、ちょっとゆっくり言いますので答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

ページ26、27ページの宮崎特産品について、報告ではハウスパイプへの補助とありましたが、問題はそのハウスパイプをするその中につくる種苗です。これは一体どういうもの、どこで開発され、どういうものが特産品となり得るのか、その内容は多分検討されたと思うんです。パイプハウスだけを検討されたわけじゃないと思うんです。その内容について、御説明をお願ひしたいと思います。

農政企画費について、台風被害との関連でということですが報告がありましたが、具体的にはどのような被害があったのか、またそれに関して共済などを含めてどういう対応がなされてきたのかということの質疑があったのかなかったのか、そこまでお伺ひしたいと思います。

それと、合板・製材生産性強化対策事業について、計画では製材とおがくずとありました。それは何に利用されるのか、また利用頻度はあるのかどうかお伺ひします。

ページ28、29ページの法定外公共物費の整備について、報告では住民要望はまだあるようですが、なぜこの2つに絞られたのかということが報告ではあったと思います。それですので、あと何箇所ぐらい存在しているのかということについては、多分お聞きになった上で、2箇所の質疑があったものとこれは推量できますので、あと何箇所ぐらいあるのかということについて、説明があったのかどうかお伺ひしたいと思います。

それとページ30、31ページの道路橋梁費についてです。これについては先ほどの報告では、レミファルトとか側溝のふたとありましたけれども、例えばこの道路橋梁費の中で側溝のふた、これについて重たいふたを仕掛けているのか、それともグレーディングなどで後が清掃しやすいようにしたものなのか、その辺のところどういうふう審査の中で行われてきたのか、お伺ひしたいと思います。

ページ40、41の災害復旧費です。これについては、先ほど報告の中では、そう詳しい報告はなかったと思います。これが、何箇所というところは報告がありましたけれども、

具体的にどのような内容で災害が起きてきたのか、そしてその復旧には大体どれぐらいかかるのかということは、恐らく皆さん、興味があるという言い方は大変失礼ですけど、やはりどれぐらいかかるものか、優先順位でやはり災害で起きたものについては、復旧を早急に図らなければならないと判断して、恐らくこの予算が計上されたものだと思いますので、そのことについてどのように委員会の中では賛成全員ということでしたので、内容をどういうふうに審査をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時47分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 先ほど、中村議員の質疑に対して、特に私ども当委員会としては、そのような質疑はございませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私は質疑だけを聞いたわけではないんです。どういう説明があったのか、説明はしたはずですよ。担当課は説明をしているはずですよ。そういうこと、説明があったこともちゃんと報告しないと、全部読み上げていくだけが報告じゃないんです。だから、中心的にやはり議会でどういう議論を行ってきたのかということがこの審査の内容で、そうやって先輩議員から教わったんですか。審査をしておりますと言えって言われたんですか。それじゃないでしょう。審査をした内容、その内容が審査してないということは絶対ないと思うんです。私も産業建設委員会におりましたのでわかります。審査しないんだったら委員会必要ないんじゃないですか。審査したかとか審査していないって言えって言われたんですか。そうじゃないでしょう、やっぱり記憶の中に残ってるでしょう。説明をされたことで全部だったんですか。

議長、休憩を求めます、私。そうでないと、今、委員長がこういう形で答えていたら議会がストップする。ちゃんとしてないところはしてないけれども、全部してないなんて、一括して答えるなんて非常識極まりない。議会議員として恥ずべき行為です。

例えば、1項目、このことについてはこういう議論をしておりますというならいざ知らず、全部一括して議論してない、そういうことは絶対ありえない。審査してないんだしたら、何ですか、じゃあ。答えられないということは、そのことについては審査してないということ。審査する、じゃあそういう、みんな話がなかったということですか、説明も聞いてないということですか。説明はしたはずですよ、ちゃんとそのことについては。当然、議員だったら住民の要求、例えば私がコンクリートで溝のふたをするんですか、グレーディングですかって聞いたときに、私でもわかります。私でもわかることが、なぜその委員会でわからないんですか。私はこういうふうにして議会がストップすることは非常

に望まない。

○議長（永友 良和） 中村議員、ちょっとしばらく休憩いたします。

午前10時49分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） それでは、お答えいたします。

中村議員の質疑で、宮崎特産品についての質疑で、ハウスのパイプの補助金はありましたが、何の芋の品種を使うかっていうことで質疑がありました件で、これはウイルスフリーという品種の芋です。苗です、芋じゃなくて苗です、済みません。

2番目の農政企画について、台風被害等の報告でしたが、具体的にと言われましたが、全体的に写真等を見た限りでは、法面のほうの崩壊でした。

次、合板・製材生産性強化対策事業について、計画では製材とおがくずとあるが、それは何に利用されているのか、利用頻度はあるのかについては、当委員会で質疑はしておりません。

道路橋梁費についてですが、ふたと、いろいろ重さとか品質があるとは思いますが、それについても質疑はしてませんでした。

P40、41の災害復旧ですが、これも先ほど言ったんですが、詳しく言うと、例えば、畑の真ん中で土砂が崩れても、それは、町は負担なくて、とりあえず道路の法面を復旧する費に、災害復旧費に使うということだそうです。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前11時14分休憩

.....  
午前11時14分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 済みません、農地災害復旧工事ですが、今回6件ありまして、小並地区、越ヶ溝、市の山、雲雀山、青木、羽根田です。済みません、ちょっと緊張してますので。

ページ28の法定外公共物の整備について、報告では、住民要望はまだあるようですが、あと何箇所ぐらいあるのかについては、一応今回、優先順位で牛牧地区と筏地区については出ましたが、あとの何番目にあるのかというのは、ちょっとこの質疑では出ませんでした。以上です。

○議長（永友 良和） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、産業建設常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。委員長、津曲牧子議員。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 5番。おはようございます。平成28年第4回高鍋町議会定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案は、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分についての1件です。その審査と経過及び結果について、御報告いたします。

日時は12月16日、19日の2日間、第4委員会室にて、文教福祉常任委員全員が出席し、執行当局に担当課長、関係職員の出席を求め、議案の審査を求め、慎重に審査を行いました。また、調査は、福祉センタートイレと「はぐはぐこども村高鍋」を調査いたしました。

なお、報告につきましては担当課順に行い、また全ての審査の報告ではなく、特徴的な部分の審査報告といたします。

初めに、健康保険課です。歳入の国民健康保険基盤安定負担金は、一旦一般会計に入り、11月の額の確定により、国民健康保険特別会計に繰り出すものです。

歳出の繰出金は、事務費と基盤安定負担金を減額するとの説明でした。健康づくりセンター費の修繕料は、健康づくりセンタープールの周りをとめている盤のねじが緩んでいるための交換、排煙窓のレバーの傷みがあるための2箇所の修理、非常灯のバッテリーの交換、火災報知機のバッテリーの交換であるとの説明でした。債務負担行為の健康保険課に關係するものとしては、健康づくりセンターでは清掃委託、電気工作物管理委託、管理運営業務委託、ふれあい交流センターでは電気工作物管理委託、浄化槽維持管理委託、管理委託、また緊急通報システム事業委託、予防接種委託、母子健診等委託であるとの説明でした。

委員より、プールの水を抜く時期はとの問いに、2月と9月に行っており、2月の換水清掃時にねじの交換を行うとの答弁でした。

次に、社会教育課です。歳出は、負担金及び交付金のコミュニティ助成事業補助金で、南牛牧公民館建設の資材等の変更により減額するもの。美術館費は、美術館の消火器のリース期間が終了したことにより減額するもので、勤労者体育センター費は、9月の台風により折れた街灯の修理。スポーツセンター費は、ひびが入っているバスケットゴールの修理、テニスコートのネット修理、受電設備の修理、消防設備不良箇所の修理。また、総合運動公園費は、ナイター照明の修理と、2月から始まる春季キャンプに向けてのベース・ピッチャープレートの購入とフェンスカバー、防球ネットの修理、またトイレの修理を行うとの説明でした。

歳入は、コミュニティ助成事業補助金の歳出の減額に伴い減額するものとの説明でした。

次に、教育総務課です。歳出は、教育総務費では、九州防衛局ヒアリングのための旅費を計上するもので、事務費は、教育大綱及び学校経営案掲示用アルミパネル5枚分を計上し、また、教育研究所と適応指導教室の通級生徒のテキスト等が不足する見込みのための計上。小学校費では、当初予算で計上した東西小学校の通知表印刷製本費を消耗品費に組

みかえるもので、通知表デジタル化に伴うものとの説明でした。西小学校費の修繕料として、事務室の床の一部を改善する改修工事と、緊急的な修繕に対応するための予算要求であるとの説明でした。また、東小学校費は、今年度の新1年生が予定より1クラスふえたため、教師用教科書及び指導書の増額を行うとの説明で、東小遠距離通学費補助金は、対象者が5人ふえたために増額するものとの説明でした。中学校費は、東西中学校の各種大会出場交付対象者、またチームの増加が見込まれることによる増額との説明でした。

委員より、電気代、水道料の増額の原因はとの問いに、前年度の実績による当初の見込みより、漏水や夏の暑い期間が長かった理由でふえたとの答弁でした。

また、委員より、事務室床改修工事の金額は足りるのかとの問いに、専門家によると全面ではなく一部改修で大丈夫との見積もりがあったとの答弁でした。

委員より、東小遠距離通学費の対象者は全体で何人いるのかとの問いに、当初は10人が対象であったが5人増加があり、また地区は新山、上永谷であるとの答弁でした。

委員より、クラス編成時に先生の数、ふえる教室の対応は大丈夫かとの問いに、12月から編成に入り、入学式の直前まで移動等による増減があり、また県の基準は1年生30人クラスであるため増額を計上した。また、空き教室で対応できるとの答弁でした。

委員より、ヒアリングの防音事業の場所と出席者は、また時期はとの問いに、東小2つの棟の空調整備関係事業で、職員と建築技師の2名分、またこの時期に行うとの答弁でした。

委員より、パネル掲示の場所と大きさは、また、パネル掲示のねらいはとの問いに、教育委員会2階廊下や教育委員長室の中に貼る予定で、模造紙の大きさであり、お客様に学校運営の理解を深めていただくねらいであるとの答弁でした。

委員より、通知表のデジタル化とはとの問いに、以前は評価など手書きだったものを、パソコンから打ち出して印刷するとの答弁でした。

また、委員より、教育振興費の消耗品費はとの問いに、今年度の教育研究所のテーマは学力向上で、アクティブラーニングなどの先生のテキスト購入との答弁でした。

最後に、福祉課です。障害福祉費の相談支援事業委託料は、相談件数の増加と、平成28年4月から相談事業委託先を1箇所ふやしたことにより、利用者が増加し、増額するものとの説明でした。介護給付費、訓練等給付費ともに、利用回数と利用者の増加で補正をするもので、また平成28年5月に就労継続支援B型事業所「自動車部品工場サンプル」の開設も、利用者の増加につながっている。障害児通所施設事業費は、利用回数の増加と、平成28年9月に、多機能型事業所「はぐはぐこども村高鍋」の開設が利用者の増加につながっているとの説明でした。

委員より、この事業所はどのような経緯で開設されたのかとの問いに、平成28年6月末に、町内にあった事業所が閉鎖となり、町としても事業所の確保を模索していたところ、「はぐはぐ」からの働きかけもあり、適切な場所が見つかったためとの答弁でした。

福祉センタートイレ改修費は、改修工事の実施設計により、改修費が当初予定よりも増

額したため、改修費全額を工事請負費へ組みかえるものとの説明でした。

委員より、トイレはどのような改修なのかとの問いに、老朽化していてにおいがあり、また壁が薄いため工事を行うとの答弁でした。

地域子ども・子育て支援事業費は、子ども・子育て支援交付金要綱に基づき補助金が交付される事業で、放課後児童クラブ支援事業費は、5クラブ中4クラブにおいて、障がい児受け入れ推進事業の補助対象となったため補正するもの。小規模放課後児童クラブ支援事業は、定員19人以下の小規模な放課後児童クラブに、放課後児童支援員等を複数配置する場合に加算されるもので、石井記念明倫保育園が対象となったため補正するもの。子育て援助活動支援事業は、利用者数の増加が見込まれることから増額するものとの説明でした。子ども・子育て支援交付金返還金は、平成27年度地域子ども・子育て支援事業の実績に応じて精算するもので、延長保育事業は、利用児童数が要件を満たさなかったことによる減額と、一時預かり事業は、事業に要した経費が補助基準額を下回ったことによる減額となったとの説明でした。

以上、全ての質疑が終わり、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について、討論はなく、採決に入り、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、文教福祉常任委員長報告を終わります。

これから、質疑を行います。議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について、質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。ページ24、25の放課後児童健全育成事業委託について、5クラブ中4クラブ、これは総括質疑でも行いましたが、障がい児の受け入れを行ったことによる増額という説明があったと思います。先ほども同じような内容だったと思います。そのことに、障がい児の子どもたちの程度については、審査の中でどのような説明があったのか、そしてどのような職員配置を行ってきたのかということをお答え願いたいと思います。

それから、ページ34、35、ページ38、39、この中の、修繕料というのがたくさん出てまいります。金額に相当するとすごい金額になるものですから、私は、不良箇所との説明があったんですが、下水道のほうでも、特別委員会のほうでも、私は資料をいただいておりますけれども、また、文教福祉常任委員会の中では、施設等については経年劣化が必要だと、劣化があるということはもう十分わかっておられると思いますので、そのための修繕なのか、それとも対応年数を大きく超えているのか、そこ辺のところの審査をどういうふうになされたのか。また、危険性が伴うようなものっていうのがほかにあるのか、ないのかということの内容については、どのような審査を行われたのかお伺いしたいと思います。

それから、ページ36、37ページの負担金補助及び交付金についての議論で、確かに高鍋町の条例では全国大会とか行った生徒さんとか、これ、親の団体でも、大人の団体でも一緒なんですけど、交付規定があります。補助の交付規定がありますけれども、親などの負担っていうのがどんなものだったのか。だから、全体の中では、例えばこれぐらいの金額がかかるが、これぐらいを町が負担しているというようなことは、多分、審査の中で話し合いはされてきたものだろうと思います。やはり、親御さんが、こういう大会に行くんですって、できればだから寄附をお願いしたいとか、これを買っていただきたいとかいうことを、各地域で来られることがよくあるもんですから、私はそのことを考えたときに、やはり親の負担というのが非常に高くなってきているんじゃないかなというふうに思いましたので、この質疑をさせていただきたいと思います。

それから、ページ36、37の美術館の自動消火器リース料金っていうのは、減額になった理由っていうのは、先ほど確かに説明をされましたけれども、見積もりの段階でどうだったのかということがちょっと気になる場所なんですけど、そのことについての議論があったのか、なかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時33分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 委員長。それでは今、質疑が4項目あったと思いますが、1項目ずつ順にお答えしていきたいと思います。

まず、放課後児童クラブの障がい児受け入れのための増額に関しましては、先ほど委員長報告をしましたように、現在、5クラブある放課後児童クラブのうち4クラブが障がい児受け入れを希望したということにより、障がい児受入推進事業の補助対象になったのが4クラブということで、そのための増額という説明がありました。

また、障がい児を受け入れることでそれぞれどのような職員配置があったのかという質疑に関しては、委員会ではそのような質疑はありませんでした。

続いて、2番目の質疑のお答えをします。

いろいろな修繕料が出てきていますが、この中で何箇所にもわたっての修理がありますが、先ほど委員長報告でも一つずつ報告したと思いますが、それぞれ劣化がある箇所もありますし、また、2月からの春季キャンプに向けてのための備品購入ですとか、また、修理もあるとの説明がありました。

続きまして、3番目の質疑です。

東西中学校の各種大会出場に関して、これは交付要綱で金額が定められていますので、その要綱に従い当初で上げていた金額に、それに各種大会の出場者がふえたために増額をするとのことでした。また、質疑の中で、保護者の負担がやはりあるのではないかという

ことに関しましては、委員会ではその質疑はありませんでした。

では、最後の4番目の質疑ですが、この美術館費の自動消火器リース料のリース期間が経過による減額となっています。このリース期間が経過したことによる減額ということの説明はありましたが、今、質疑があったような内容は委員会では審査はありませんでした。以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑は、12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私の質疑とちょっと遠いところで答弁がありましたので、再確認をします。

修繕料については、特別委員会が先にありましたので、私がこの修繕料について質疑するだろうということは、大まかに予測はできたことだろうと思うんです。というのは、教育施設、それと社会教育施設については、やはり年数がたっているということもあって、町体育館などは改修をしたばかりですので、ここについては出てきてないと思います。しかし、勤労者体育センター体育館を含めてさまざまところで経年劣化というのが見受けられるというふうに、私もそれは想定をしているところです。

しかし、この中においてどうしようもないと、もうこれはやりかえないとどうしようもないとか、いろんな順位のランクづけというのがあるだろうと思うんです。悪くなったから、そのときにすぐ修繕費を出してやるということになると非常に負担が重くて、町もそういうことはやってないと思うんです。これは、監査もしっかりとその中で、備品の購入を含めて、ちゃんと監査していらっしゃると思うんです。だから、そのことについて私は聞いてるわけです。全体的に委員会の中で、じゃあどういった審査をしていくのかということ、やはり修繕料こがれだけ上がってきてると。

じゃあ、社会教育施設の中でもっとほかに修繕の必要なもの、最優先すべきもので、多分、上げられておると思うんです。予測して上げてるということは、恐らく一つもないと思うんです。だから、そのことについて資料提出を求めたりとかして行って、高鍋町全体の中で、どういう予算の枠組みを図っていくのかっていうのを審査するのが文教福祉常任委員会だと思うんです。

それから、障がい児の程度についてということ、お答えをいただいております。だからこれは、認められたものについては確かに補助は来るんです。しかし、障がい児がやはりこれだけ、5クラブ中4クラブに属してくるというのは、もう障がい児が結構多くなってるんじゃないかということが推測されるんです。だから、そういうことをちゃんと委員会の中では審査をしながら、今、年々ふえてきている障がいの度合いというのは、大体こういうものがあるんですよということぐらいは、恐らく担当課長も含めて、質疑があれば当然答えていくと思いますし、質疑がなかったということについては、やはり、次からはそういう質疑をしていただけるように、ここで啓発をしていきたいと思います。

そして、親などの負担金、これは条例に基づいて負担金があるわけですから、条例はわかっているんです。だからこれだけお金がふえたということは、ああ、何名ふえたんだろう

などということは恐らく推測はできますよ。しかし、それに対して、やっぱり親の負担も大きくなってきてるんじゃないかということを知っているわけですから、やはり、このことについてしっかりと審査をしていかないと、あくまでも議員というのは住民の代表として出てきておりますので、やっぱりこの負担が大変だという方もいらっしゃるだろうと思いますので、その辺の審査をどういうふうに進めてこられたのか、そこを再度確認したいと思います。

それから、自動消火器リース料金が、これは年数が経過したということで減額をされたわけですね。ところが、やはり心配になるのは、じゃあ、自動消火器リース料金が減額されたが、じゃあ、自動消火器はどうなんだろうかというふうに心配になります。やはり、リースっていうのは、あくまでもその年度までは使えますよということの形でリースしてあると思うんです。

じゃあ、それが本当に使えるのかどうか、使えなくなったらどうするんだろうか、新しくリースをし直したんだろうかとか心配になるじゃないですか。その辺のところは当初では恐らく予測ができていたことだろうと思うんですが、ここについてリース料金は減額したと、ただし、消火器については使えるというようなことは、恐らく議員も質疑をしただろうし、担当者もその辺の答弁はしていたんじゃないかなと、私の捉えがまずかったらまずいということで、それは報告を打ち消していただければよろしいんですが、そこ辺のところの審査をどういうふうに行ってきたのかということをごきちんとして説明していただかないと、なかなかうまくいかないということがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 今、4つの項目で質疑がありましたので、一つずつお答えしたいと思います。

まず、最初の修繕料につきましては、何箇所か勤労者体育センター、スポーツセンター、総合運動公園とそれぞれ出ております。この担当課からは、金額の内訳は細かくいただいておりますが、それぞれの耐用年数ですとかそのことに関する資料はいただいております。また、それぞれ劣化があったための購入、修繕料ということに関しては、委員会では質疑はありませんでした。

続いて、2番目の放課後児童クラブの障がい児受け入れの、障がい児の障がいの程度に関する委員会での質疑はありませんでした。

続いて、3番目の各種大会出場の負担金のことなんですが、これの保護者の負担に関する委員会の質疑はございませんでした。

4番目の美術館の自動消火器のリース料なんですが、これもリース期間が経過したことによるという説明でして、また、これは自動消火器ですので、美術館の館内のそういう美術館の保管、保存のための自動消火器ということの説明でした。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、文教福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長報告に対する質疑を全て終わります。

これから1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定について、賛成の立場で討論を行います。

総合交流ターミナル事業は、温泉だけでなく農家や商業者などが物産販売などを行う場所でもあります。管理を指定された職員構成についても正規職員だけでなく、臨時、シルバー人材センターなどから確保され、レジオネラ菌が発生しないような管理体制を行っているとの総括質疑での答弁がありました。

また、委員会審査報告でも借入金返済を含め経営状況を十分に審査されたことは見受けられました。今後も地域の方々に、ただ単に温泉を楽しむだけでなく、介護予防、寝たきりにならない元気で長生きできることの応援できる施設として存在することを要望して賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第64号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第64号高鍋町総合交流ターミナル施設の指定管理者指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第65号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第65号高鍋町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論を行います。

総務環境常任委員会での審査項目には、非常用電源設備に関しての計画、防犯灯のLED化、消防団への無線機配備など、国からの災害時整備方針実現、地域から要望されていた防犯灯のLED化整備などの実現があります。特に消防団用の小型携帯無線機購入では、西米良での捜索活動において携帯電話がサービスエリアから外れ、全く役に立たなかったこと、これは私も参加したことで明らかになっておりました。災害時はどうなるのだろうと懸念していました。今回、予算化され、迅速かつ確実な伝達体制の確保には小型無線機予算が提案されたことを非常にうれしく思っております。消防団員の出勤手当なども国の交付税措置7,000円からすると低く、これも改善が必要であると認識しているところです。

また、総括質疑でも行いましたが、路線バス負担補助に関しては、これから高齢者の免許返上に伴う交通手段確保を県とも協議していただき、個々への支援体制もしていただくよう要望していただきたいと思います。

また、蚊口の松林は、長年、景観として親しんできましたが、さまざまな要因で枯れることにも将来的には対応できる状況及び蚊口にお墓を所有されている方々がお話し合いのもとに、今後どうしたらよいのかお話し合いを進めていただきたいと思います、これも要望いたします。

また、高鍋町予算の多くを占めている扶助費がこれからますます増大する傾向があるとは思いますが、予算の効率化及び適正な使われ方を要望して、賛成の討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第66号を起立によって採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第66号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）については、各委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第4. 議案第63号

日程第5. 議案第67号

日程第6. 議案第68号

日程第7. 議案第69号

日程第8. 議案第70号

○議長（永友 良和） 日程第4、議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について及び日程第5、議案第67号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から、日程第8、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上5件を一括議題といたします。

本5件は、特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員長の議案審査結果報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○特別会計予算及び条例審査特別委員長（青木 善明君） 17番、平成28年第4回高鍋町議会定例会において、特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託されました議案は、議案第63号、第67号、第68号、第69号、第70号の5件であります。特別委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日程は、12月15日、16日の2日間、審査は第3会議室にて行い、議長を除く15名の委員出席のもとに、執行当局に關係課長、各担当職員の出席を求め、本案に対する詳細説明を受け、慎重審議を行いました。

初めに、議案第63号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてです。本年度4月の審査委員会総会時において、委員から、歯科医師については現在1名だけで、医師以外の委員と同様に2つの班に所属し、その兼務の負担が大きいのではないかという意見が出され、これを受け、西都児湯歯科医師会と調整を行ったところ2名の歯科医師の推薦をいただけることになりましたので、歯科医師1名を追加し19人とするものとの説明でありました。

質疑はなく、討論もなく、審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）です。

補正の主なものは、歳入は、電算システム改修に伴う制度關係業務準備事業費補助金で、保険基盤安定繰入金の減額は保険者支援分、保険料軽減分ともに対象者数、対象世帯数の減少によるもので、歳出では、30年度からの国保広域化に向けた基幹システム改修費の残額を減額し、一般、被保険者高額療養費の増額は、本年度上半期の高額医療費が前年度比20%超えて伸びており、要因は心臓疾患による高額な医療費の発生、高い薬価の保険

適用となった影響が出始めたためと考えられるとの説明でした。

委員より、繰越金の残額は、の問いに、1億1,618万8,000円との答弁でした。また、今後、使う予定についての問いに、3月補正で全額を計上する予定であるが、今後の医療費、国庫負担金等の減額等を想定しながら調整していきたいとの答弁でした。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）です。

今回の補正は、浄化センターの修繕料及び旅費については委託料からの組み替えを行うもので、また、地方自治法第214条の規定により、平成29年度の浄化センターの維持管理委託等について債務負担行為の設定を行うとのことで、各限度額の積算根拠の詳細説明を受けております。

委員より、7件の修繕について、長寿命化で対応できない理由及び耐用年数についての問いに、長寿命化で対応できるものは施設全体に関することであり、部品等の交換については対象外になっている。耐用年数については、汚泥処理関係が15年、雨水関係部分が20年、蓄電池に関しては7年になっているとの答弁でした。

また、委員より、万が一、故障による施設が止まることは困るので、早目、早目の修繕が必要ではないかの問いに、来年度予算では2,000万円を新たに計上して対応していきたいとの答弁でした。

また、委員より、今回の7件の修繕以外では、どのようなものが修繕の必要があるのかの問いに、14箇所あり、ポンプのオーバーホールやファンの修繕関係、建物の玄関等も対象になるとの答弁でした。委員より、予備のポンプはあるのかの問いに、2台のポンプを交互運転で対応しているとの答弁でした。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）です。

歳入歳出予算の総額に変更はなく、要支援1、2の方の入浴補助用具、シャワーチェアや浴室台が多く利用されているため、介護予防住宅改修費を減額し、福祉用具購入費を増額するものです。

また、介護保険法第115条の48において、市町村は地域ケア会議を行うように努めなければならないと規定されており、29年度からの定期的開催の前段として試行的に本年度内に2回の開催を予定し、専門職3名分の謝金との説明がありました。

また、債務負担行為負担は、高鍋町社会福祉協議会に委託している地域包括支援センター運営事業委託、通所型サービスA事業委託は、要支援1、2の方が介護保険から地域支援事業に移行することに伴い、社会福祉協議会に委託して行っていた、はつらつ教室の位置づけを変更したもので、通所型サービスC事業委託は、同じく地域支援事業移行に伴い新たに創設したサービスで、専門職による集中的トレーニングにより運動機能を向上さ

せ、生活機能を改善させるものです。認知症初期集中支援事業委託は、認知症の人や認知症が疑われる人、または、その家族にかかわり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもので、認知症地域支援推進事業は認知症の容態の変化に応じ、必要な医療、介護、生活支援のネットワークを形成し、認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らせる体制を構築するとの説明でありました。

委員より、地域ケア会議構成員の理学療法士、作業療法士は確保できるのかの問いに、県が派遣するとの答弁でした。また、要請の際は初心者ではなく熟練者を要請すべきではとの問いに、そのように実施していきたいとの答弁でした。

また、委員より、認知症初期集中支援事業委託についてチームの中に専門職がいるのか、また、専門職は確保できるのかの問いに、これは29年度より、高鍋町・新富町・木城町で取り組む新規事業で、支援ニーズは未定だが委託先の新富町で確保していくことになるとの答弁でした。

また、委員より、新規事業を含めた事業啓発は、の問いに、4月のサービス開始に向けてパンフレットを作成するとの答弁でした。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）です。

今回の補正は、歳入では、平成27年度からの繰越金を繰り入れるもので、歳出では、現在、発注している地区外送水量水器設置工事の一部変更に伴う工事請負費で、また、その差額を基金へ積み立てるもので、基金残高は1,749万6,000円になるとの説明でした。

委員より、工事の一部変更に伴う増額についての問いに、埋設管について当初設計で想定していたよりも、現地試掘の結果、さらに深かったことから量水器ボックスの高さに足りない部分が出てきて、それが150ミリという大口径の量水器用のボックスであったため、材料費が高額になったとの答弁があり、配付した図面により変更箇所の説明がなされた。

また、委員より、残りは基金に積み立てているが、これ以上、工事の発注はないのかの問いに、来年度は5箇所、量水器の設置を予定しているとの答弁でした。

委員より、図面にある本管管種でVPの前に表示してある、はてなのマークの意味は、の問いに、これは設計時の図面をそのまま使っているため表示が残っている、一ツ瀬土地改良区からはVP管ということで指示があったのだが、本管管種は実際に試掘してみなければわからないということで、はてなで表示しているとの答弁でした。

審議を打ち切り、討論はなく、審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託された議案について御報告いたします

す。

○議長（永友 良和） 以上で、特別委員長報告を終わります。

質疑については、全議員構成の特別委員会でありますので省略いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。午後 1 時 1 0 分より再開いたします。

午後 0 時 05 分休憩

.....  
午後 1 時 10 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほど午前中に、特別委員長の報告が終わりましたので、これから 1 議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第 6 3 号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 6 3 号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第 6 3 号高鍋・新富・木城介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 7 号平成 2 8 年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 6 7 号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第 6 7 号平成 2 8 年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 8 号平成 2 8 年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につい

て、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。議案第68号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論を行います。

平成8年の供用開始から早いもので20年が経過、さまざまところで経年劣化を始め、耐用年数を超えているものがほとんどです。全てを一気に交換、改善することは、予算的に見て困難とは考えますが、資料をいただき、かえなければ事業に支障を来すものも多く出てきているように思われました。

また、これらのほとんどが長寿命化対象外とのことですが、国に働きかけを行い、何としても予算確保をすることが必要だということがわかりました。予算確保を側面から支援、図っていけるように国に対しても要望することをお約束して、賛成討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第68号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第68号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。議案第69号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論を行います。

国は介護保険の大幅な見直しを行っています。その大半の費用負担を含め、地方自治体へ押しつけています。高鍋町では「いきいき体操」や「脳トレ」など、さまざまな予防活動を展開し、元気で長生きを頑張っているところは大いに評価できます。

今回は、通所型C事業が制度化されたとの説明でしたが、お年寄りを抱える家庭では、新たな事業を使い、居宅介護に向け努力されるはずです。ぜひ、この啓発活動を行い、居宅介護者へ応援していただきたいと考え、賛成をいたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第69号を起立によって採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第69号平成28年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第70号を起立によって採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第70号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第71号

○議長（永友 良和） 日程第9、議案第71号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第71号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億94万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億5,993万6,000円とするものでございます。

内容といたしましては、新田原飛行場に係る第1種区域等の見直し案反対行動に伴う旅費及びふるさと納税関係経費の追加で、財源といたしましては、寄附金及び繰越金でございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（永友 良和） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。詳細説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新田原飛行場に係る第1種区域等の見直し案に反対する活動に伴う

旅費及びふるさと納税関係経費の追加でございます。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入について御説明いたします。

寄附金の総務寄附金、ふるさと納税2億円でございます。

ふるさと納税の寄附金につきましては、補正予算（第3号）で増額補正をしたところでございますが、そのときに計上した寄附額をさらに上回る見込みになりました。

補正予算（第3号）においては、11月の寄附額が8,000万円、12月はその2倍の1億6,000万円と見込み補正計上したところでございますが、11月の寄附申し込み実績は8,856万円で、12月は昨日19日現在で1億8,000万円を超えておりまして、今年度の累計の寄附額が3億円を超えております。

増加の要因といたしましては、返礼品をPRするために、楽天が実施するキャンペーンへの参加を行ったことで、知名度が上がり返礼品のよさが全国の多くの皆様方に目にとまり、寄附件数が大きく伸びているのではないかと考えております。

また、12月は平成28年の税控除の締め切り時期であり、さらに駆け込みにより寄附があるなど、今後も相当の寄附が見込まれることから、3月までの寄附見込み額を3億3,600万円から5億3,600万円に上方修正し、2億円を補正計上するものでございます。

繰越金は財源調整のため、94万円を計上しています。

歳出について説明をいたします。

8ページをお開きください。

新田原飛行場に係る第1種区域等の見直し案反対行動に伴う旅費を議会費に46万円、総務費の一般管理費に48万円計上しております。議員、町長等の九州防衛局や防衛省への出張旅費です。

ふるさと納税関係経費につきましては、歳入で説明しましたとおり、ふるさと納税がふえる見込みで、それに対する経費を補正するものでございます。一般管理費に役務費164万円を計上しておりますが、これは寄附証明等発送に係る郵便料の増額でございます。財政管理費に賃金報償費、需用費、役務費、委託料を計上しております。賃金は事務補助員として1名を2月雇用する分でございます。報償費は返礼品代で、需用費は事務用品代や封筒印刷代、役務費は返礼品の宅配料とふるさと納税の申し込みやクレジット決済などを行う楽天のシステム手数料で、委託料は返礼品の発注や発送管理などを行う業務の委託料でございます。

次に、財産管理費の積立金6,180万円でございますが、これは、ふるさと納税の寄附金をふるさとづくり基金に積み立てるものでございます。経費に充当する部分を差し引いた寄附金を積み立てることにしております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（永友 良和） これで以上で、説明が終わりました。

これから、質疑、討論、採決を行います。

議案第71号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。先ほど担当課長の説明によって、防衛省などに行くための旅費を増額するという説明がありましたけれども、西都市のほうでは住民の皆さんもなんか要望に行かれるということがありました。高鍋町が新田原基地飛行場に係る騒音区域との縮小に反対する意味では、意見書なども基地対策員が確かに行きましたけれども、これからますます住民の皆さんのお力をかりてやっていかなければならないことが多いにもかかわらず、私、旅費の上程が少なすぎるんじゃないかというふうに思うんですね。やっぱりこれからいろんな意味で町長も素早い行動、これをとっていかないと認めてしまうっていう状況にもなりかねないと思うんですが、西都市ではそれ以外にも騒音を判定するようなそういう機材も買われたということを知っているんですね。だからそういうことを聞いたときに、やはり何らかの対応をしていかないと、このまんまでは防衛省の判断した結果そのまま行くんじゃないかと、私、非常に心配をしているんですが、その問題については、この予算案が出されるまでどのような話し合いが行われてきたのか、そここのところをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。新田原基地関係の旅費の関係ですが、このことについて皆さん御存じだと説明はされてると思いますが、九州防衛局、それから防衛省本省へ行く旅費として、西都児湯の首長、それから議長等で意見を投じた形で要望を行っていくということで決めておりますので、その中で今決定している分の旅費を計上している分でありまして、今お尋ねのありました住民が行く場合の旅費とかそういうのについては全くこの中には考慮はしておりません。現時点ではそういうところです。

以上です。

それから、騒音測定のことを西都市が独自でやるということと新聞に載っていましたが、騒音測定等については、そのことについても既に新富町のほうが今までもずっといろんな調査記録、独自でもやっていますよね。高鍋につきましては、南高鍋地区の一部でやっていますが、独自にはやっておりません。

その数値等については新富町で高鍋町に一番近いところの数値とか、飛行回数とかそういう記録も全て新富町のほうでありますので、それを二市三町で全員集まって、その数値をもとにどこがどうだという、国が今はかっておる数値と実際現場ではかった数値の違い、日にちもありますし天候状態もあるだろうと思いますが、その日にちが、じゃあ、合ってるのかどうかということも含めて、そこらあたりは二市三町で十分協議をして今後進めていくということになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。議案第71号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）に対し、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど質疑を行いました。この縮小については、非常に住民の方からも意見のあるところでございます。

まず、議会のほうとしては、絶対に容認できないという立場を取っております。

旅費については、そういう形でできれば先ほど質疑を行いました。質疑の内容もできるだけ旅費については十分な手当てを行い、いつでも行動できるようにという思いから質疑をしたところでございます。だからこそ、この問題に関しては住民の皆さんともいわずに協力をしていただいて何とか政府に対して要望活動も行っていく必要があると私は考えております。

それから、ふるさと納税に関しては本当にうれしい悲鳴です。やはり町長は、寄附についてはお考えが多分、私とは違うんじゃないかなというふうに思います。でも、このふるさと納税のあり方が、本当に地域の皆さんに役に立っているということを実感できるような状況が、まちの中でも出ているようです。できれば商店街の皆さんが私たちも参加したい、どうしたら参加できるのかというお声も聞くようになりました。これにふるさと納税に対してそういった商店街の皆さんの声を聞くにつけ、本当にこのふるさと納税というシステムが高鍋町にとっては、全国の人に知っていただくいいチャンスじゃないかなというふうに私は思っております。

職員の皆さん、そしてほとんどの皆さんが大変な中、いろんな仕掛けをしていただいておりますので、これを期待して賛成の討論といたしたいと思っております。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第71号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員と認めます。したがって、議案第71号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第10. 発議第4号

○議長（永友 良和） 日程第10、発議第4号国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書についてを議題といたします。

趣旨の説明を求めます。16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。発議第4号国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提出者、八代輝幸。賛成者、柏木忠典、津曲牧子、春成勇、青木善明。

本文を読まさせていただきます。

国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書。

平成27年5月に成立した医療保険制度改革関連法によって、平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県に移管し、都道府県と市町村が両方国保の保険者となり、共同で管理運営に当たる体制となる。ただ、都道府県が保険者となっても国保の財政は引き続き、1、市町村が住民から徴収する保険料。2、健保・共済など他の医療保険からの拠出金。3、国、都道府県からの公費によって運営され、給付費に対する国庫負担や都道府県負担の割合も現行制度と基本的には変わらないとされている。

今、国民健康保険制度の改革に求められていることは、所得水準の低い自治体ほど、わずかでも収入のある加入者の保険料負担が重くなり、低所得者が多く加入する医療保険でありながら、保険料が高過ぎるといふ制度の構造的矛盾を解決することである。

低所得のため、納税の義務を免除される非課税世帯でも相当の保険料負担となるばかりか、生活保護における最低生活費基準以下の所得状況でも、保険料法定軽減の対象とならない世帯もあるなど、国民健康保険料の負担が加入世帯の家計に重い負担となり、貧困と格差を拡大する要因の一つとなっている。

政府は、平成27年度に1,700億円の公費を市町村国保の低所得者対策に投入し、平成30年度をめどに毎年3,400億円の公費投入を図ることで、保険料負担の軽減や伸び幅の抑制が期待できると説明している。

しかし、内閣府の試算では、現在年間9万1,000円である国保の1人当たり保険料が、平成37年度には年間11万2,000円に引き上がる予測を示しており、国保の財政構造を根本的に変えない限り、さらなる保険料の高騰は避けられないことが明らかになっている。全国知事会も保険料（税）の軽減を図るために1兆円の国庫負担増を要望してきた。

こうしたことから、国民健康保険制度が社会保障及び国民保健の向上に寄与する国民健康保険法第1条という本来の役割を果たすためには、定率国庫負担の引き上げが必要不可欠となっている。

よって、国民健康保険制度の改革に当たり、国庫負担割合の引き上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月20日。宮崎県児湯郡高鍋町議会。

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上です。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第4号を起立によって採決します。原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、発議第4号国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 発議第5号

○議長（永友 良和） 日程第11、発議第5号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書についてを議題といたします。

趣旨の説明を求めます。15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 議長、15番。発議第5号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提出者、春成勇。賛成者、八代輝幸、柏木忠典、津曲牧子、青木善明。

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書。

後期高齢者医療制度については、増大する高齢者医療費を現役世代と高齢者でともに支え合うものとして、従前の老人保健制度、退職者医療制度を廃止した上で、平成20年度に創設された。制度施行に当たっては、激変緩和の観点から世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料のうち均等割については9割まで、所得割については5割軽減することとし、国の毎年度の予算措置によって講じられてきた。

ところが、平成27年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した医療保険制度改革骨子において、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については段階的に縮小することとしている。特例軽減が廃止されれば加入者の約半数となる865万人の保険料が増加すること

になる。現在、8.5割軽減を適用されている人は2倍、9割軽減の場合は3倍、健保の被扶養者だった9割軽減の人は5倍から10倍の大幅な負担増となる。

後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告、平成26年度から後期高齢者の年金収入の平均は127万円で、基礎年金満額の80万円以下が4割を占めている。こうした低所得者の高齢者への負担増は、生きる力をそいでしまうことにもなりかねない。

また、全国後期高齢者医療広域連合協議会においても、平成27年11月12日、後期高齢者医療制度に関する要望書において、低所得者に対する保険料軽減特例措置については、高齢者の生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること。やむを得ず見直す場合は、激変緩和措置を講ずることを求めている。

よって、低所得者に対する負担に配慮したものとなるよう後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年12月20日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

宮崎県児湯郡高鍋町議会。

以上です。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第5号を起立によって採決します。原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、発議第5号後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 発議第6号

○議長（永友 良和） 日程第12、発議第6号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書についてを議題といたします。

趣旨の説明を求めます。13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 議長、13番。発議第6号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提出者、黒木博行。賛成者、後藤正弘、池田堯、水町茂、黒木正建。

内容を読ませさせていただきます。

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書。

平成12年に介護の社会化を目指し制定された介護保険制度は、高齢化が進む中で、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるための制度とするために、充実・改善することが求められている。

現在、政府内で平成29年通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められている。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切り替える。利用者2割負担の対象者を拡大する要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減、負担増を図る内容が盛り込まれている。利用者からは生活援助を減らされたら生活が成り立たない、利用者が2倍になったらサービスを減らさざるを得ないなど、見直し案に対する不安の声が多数寄せられている。

介護保険の目的は、高齢者の介護を社会全体で支え、自立支援につなげることと同時に家族の介護負担を軽減し、誰もが安心して生活できる社会をつくることにある。

給付を抑制することは、介護を受けられなくなる人が増加し、介護難民をふやしてしまうことになりかねない。また、家族の介護負担を増大させる、こうした内容の見直しは、政府が掲げる介護離職ゼロ、政策そのものに反するものである。これから高齢化が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換は、全ての高齢者、国民の願いである。そして、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備こそ求められている。

よって、介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度の充実・改善することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、国に意見書を提出する。

平成28年12月20日。宮崎県児湯郡高鍋町議会。

提出先、衆議院議員、参議院議員、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上でございます。（発言する者あり）済みません。大変失礼しました。利用料を利用者と申し上げました。大変失礼いたしました。それと、提出先を衆議院議員と申し上げましたが、衆議院議長、参議院議長の間違いでございました。大変失礼いたしました。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第6号を起立によって採決します。原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、発議第6号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

○議長（永友 良和） 日程第13、閉会中における議会広報編集特別委員会活動について、これを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

---

### 日程第14. 閉会中における議会運営委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第14、閉会中における議会運営委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中を含む次期定例会に係る諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会運営委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

---

### 日程第15. 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

○議長（永友 良和） 次に、日程第15、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における各委員会、協議会等の諸活動並びに陳情等を認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における各常任委員会活

動及び陳情等の実施を認めることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。定例議会といたしましては、町長も本日が最後となります。3期12年の労をねぎらひまして、会議を閉じます。

---

○議長（永友 良和） これで、平成28年第4回高鍋町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員